

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成23年11月17日（木）

担当課：都市施設部 都市施設総務課

件 名：大和市公共下水道全体計画（案）及び大和市下水道中期ビジョン（案）について																																														
提出理由：大和市下水道全体計画（案）及び大和市下水道中期ビジョン（案）の策定に伴う市民意見公募手続き等を行うにあたり、その内容について了承を得るため																																														
内 容：																																														
1. 背景		<table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>現計画</th><th>新計画</th><th>現有施設</th></tr><tr><td colspan="2">計画処理人口（人）</td><td>236,000</td><td>230,000</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">汚水量原単位【日平均】 （ℓ/人・日）</td><td>315</td><td>245</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計画汚水量【日最大】（㎥/日）</td><td>143,196</td><td>107,873</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="3">北 部</td><td>汚泥焼却施設（基）</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>日最大汚水量 （㎥/日）※</td><td>44,000</td><td>44,000</td><td>44,000</td></tr><tr><td>水処理施設数（池）※</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td rowspan="2">中 部</td><td>日最大汚水量（㎥/日）</td><td>99,200</td><td>68,000</td><td>59,000</td></tr><tr><td>水処理施設数（池）</td><td>10</td><td>6</td><td>5</td></tr></table>			項 目		現計画	新計画	現有施設	計画処理人口（人）		236,000	230,000	—	汚水量原単位【日平均】 （ℓ/人・日）		315	245	—	計画汚水量【日最大】（㎥/日）		143,196	107,873	—	北 部	汚泥焼却施設（基）	3	2	2	日最大汚水量 （㎥/日）※	44,000	44,000	44,000	水処理施設数（池）※	6	6	6	中 部	日最大汚水量（㎥/日）	99,200	68,000	59,000	水処理施設数（池）	10	6	5
項 目		現計画	新計画	現有施設																																										
計画処理人口（人）		236,000	230,000	—																																										
汚水量原単位【日平均】 （ℓ/人・日）		315	245	—																																										
計画汚水量【日最大】（㎥/日）		143,196	107,873	—																																										
北 部	汚泥焼却施設（基）	3	2	2																																										
	日最大汚水量 （㎥/日）※	44,000	44,000	44,000																																										
	水処理施設数（池）※	6	6	6																																										
中 部	日最大汚水量（㎥/日）	99,200	68,000	59,000																																										
	水処理施設数（池）	10	6	5																																										
2. 全体計画		※ 変更無																																												
(1)位置付け		3. 中期ビジョン																																												
・第8次大和市総合計画を支える個別計画として位置付けるとともに、都市計画マスタープランとも整合を図った下水道の根幹的な施設を明らかにした下水道計画とする。		(1)位置付け																																												
・なお、下水道法に基づき県が定める「境川等流域別下水道整備計画」と整合を図る。		・全体計画等を踏まえた具体的な施策や取り組み方針を示す計画として位置づけるものである。																																												
(2)計画目標年次		(2)計画目標年次																																												
・平成42年度を目標とする。（「下水道施設計画・設計指針と解説」において「基準年次から概ね20年の範囲で定めること」と、定められている。）		・平成30年度を目標とする。																																												
(3)主な変更点		(中期ビジョンは、概ね10年としているが、第8次総合計画及び次期事業計画認可と整合を図る。)																																												
・推計人口の減少や節水、環境意識の高まりなどから、計画汚水量が減少するため、水処理施設などの規模を次のとおり、縮小する。		(3)基本方針と施策																																												
		基本方針1 安全で快適なまちづくりに向けて																																												
		1-1 下水道（汚水）の普及																																												
		1-2 浸水対策（雨水）の推進																																												
		1-3 施設の耐震性の向上																																												
		1-4 施設の改築・更新																																												
		基本方針2 水環境の再生に向けて																																												
		2-1 合流式下水道の改善																																												
		基本方針3 良好な環境の創造に向けて																																												
		3-1 地球温暖化対策																																												
		基本方針4 健全な下水道経営に向けて																																												
		4-1 市民への啓発活動の推進																																												
		4-2 健全な下水道経営																																												
経 過		今後の予定																																												
H12.	全体計画（現計画）（市）	H23. 11	下水道運営審議会（情報提供）																																											
H13.8	境川等流域別下水道総合計画（県）	H24. 1	市民意見公募手続きの実施																																											
H18.3	事業計画認可（現計画）（市）	H24. 3	全体計画策定																																											
H21.4	関東甲信越地方下水道中期ビジョン（国）	H24. 3	中期ビジョン策定																																											
H22.4	改定かながわ下水道21（県）																																													
H22.9	全体計画及び中期ビジョン策定開始																																													